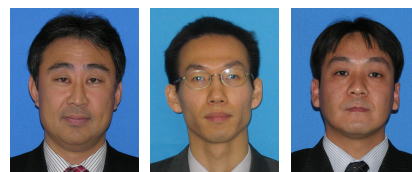


競争参加資格審査における企業評価の方向性



総合技術政策研究センター

建設マネジメント技術研究室 室長 溝口 宏樹 主任研究官 堤 達也 交流研究員 毛利 淳二

1. 研究の背景

2005年度に発生した談合事件等を契機として、公共調達への透明性・競争性を高めることを目的に従来の指名競争入札から一般競争入札へ入札・契約制度が大きく転換した。これにより、施工能力の劣る企業や不誠実な企業が競争へ参加しやすくなるとともに、良い仕事をする優良な企業の受注機会が減少することが懸念されており、一般競争下における適切な企業評価の枠組みを再構築することが求められている。

2. 競争参加資格審査の役割

国土交通省においては、図-1に示すように2年に1回の競争参加資格審査、工事ごとの競争参加資格の確認及び総合評価の3つのプロセスを通じて工事の請負者を選定している。

このうち、競争参加資格審査は、公共工事の多様性を踏まえて、グルーピングされた市場（発注標準）に適合する企業を仕分ける役割を担っている。一般土木工事では、企業を技術評価点数と経営事項評価点数の和により算定される総合点数に基づきA～Dまでの4等級に格付している。

3. 競争参加資格審査の改善の方向性提案

既存の資格審査データ等を用いて、良い仕事した企業が報われるように企業の実績や努力が請負者の選定に適切に反映される仕組み（良い循環）となるよう様々な観点からシミュレーション分析・検証を実施し、改善の方向性を提案した。

(1) 発注標準の2軸化と競争参加機会の拡大

従来の工事規模のみによる市場の区分ではなく、工事規模と技術的難易度の2軸による区分とともに、企業の競争参加機会が拡大するよう各

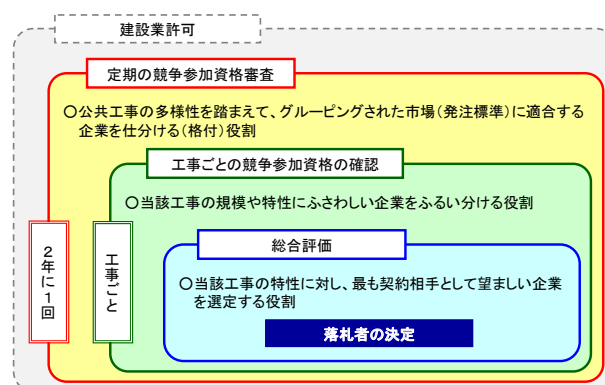


図-1 企業評価のプロセスと役割

等級の領域を拡大・重複させる。

(2) 格付における技術評価点数の下限値の導入

技術評価点数のない企業が経営事項評価点数のみで上位等級に格付される場合があることから、技術力と経営力のバランスのとれた企業を優位に評価するため、例えば企業の技術評価点数が0点の場合には下位等級に格付する等、技術評価点数の下限値を設ける。

(3) 技術力をより重視した技術評価点数の算定式の見直し

現行の算定式は工事規模が支配的な要素となっている傾向にあるため、①品質確保の観点から工事成績評定をより重視した評価とする②優れた企業の新規参入を促進するため、地方公共団体等の他の発注機関の実績を考慮する等の見直しを行う。

4. 成果の活用

今後、業界団体等の意見やデータ分析を踏まえて具体的な手法を提案し、2008年（平成20年）度末に行う次回（平成21・22年度）の競争参加資格審査に反映される予定である。

【参考文献】企業評価専門部会資料：

<http://www.nilim.go.jp/lab/peg/index.htm>